

次世代育成支援対策推進法に基づく宮本病院一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うための法律です。

この法律に基づき、当病院も職員が仕事と子育ての両立をできるような環境を整備する一端を担い、次世代育成支援対策として「一般事業主行動計画」を作成しております。

1. 計画期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日

2. 行動計画に掲げる目標

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

3. 行動計画に掲げる対策

- ① 妊娠中及び出産後の職員のための健康管理や相談窓口を設置
- ② 育児休業を取得し易く、職場復帰し易い環境を整備するため、育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制を見直す
- ③ 出産や子育てを理由に、退職した職員について再雇用制度を実施